

申請可能順位上位者 各位

令和5年4月28日
経済産業省農水産室

令和4年度「無糖の味付けのり」の商社割当てA1（韓国実績割当て）
追加申請に係る抽選結果等について（ご案内）

I. 抽選結果

令和5年4月27日に電子くじによる抽選を行った結果、以下に掲げる申請登録番号を取得されている者が、申請日（令和5年5月12日）に申請を行うことができることとなりました。

○申請可能順位上位14者の申請登録番号

0, 8, 9, 10, 13, 14, 18, 24, 28, 29, 30, 44, 45

48

II. 輸入割当て申請手続き

令和5年1月18日付け輸入発表第17号「令和4年度「無糖の味付けのり」の輸入割当てについて」により申請書類及び申請資格要件等を確認の上、下記により輸入割当ての申請を行ってください。なお、下記により申請を行わなかった場合及び申請資格要件等を満たさない場合は、申請可能順位は無効となりますのでご注意ください。

※順位については、「令和4年度「無糖の味付けのり」商社割当てA1（韓国実績割当て）の追加申請の抽選結果」をご確認ください。

記

1. 申請受付日

令和5年5月12日（金）

2. 申請方法等

電子申請又は郵送のみとします（窓口での受付は行いません。）。

電子申請の場合は、申請受付日の午前0時から午後3時30分までに経済産業省に申請データが到着、郵送の場合は午前11時45分までに経済産業省に必着したものを、申請受付期間内に申請されたものとします。

詳細は、経済産業省ホームページ「貿易管理」内、「水産物の輸入割当て」のページにある「新着情報」の「水産物輸入割当ての申請受付窓口について」をご確認ください。